

藤島地域小中学校整備検討委員会 第1回会議次第

日時：令和6年8月1日（木）午後6時30分～

会場：藤島庁舎3階大会議室

1 開会

2 挨拶

鶴岡市教育委員会教育長

3 藤島地域小中学校整備検討委員会の設置について

資料 No. 1

4 会長・副会長の選出について

会長

副会長

5 報告

（1）これまでの経過について

資料 No. 2

（2）保護者アンケートの結果について

資料 No. 3

6 協議

（1）検討委員会の運営方法について

（2）小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備について

資料 No. 4

（3）その他

7 その他

8 閉会

藤島地域小中学校整備検討委員会（第1回会議） 出席者名簿

■委員

(敬称略)

区分	No	役職	氏名	備考
第1号	1	藤島地区自治振興会長	齋藤 昭彦	
	2	東栄地区自治振興会長	高橋 和夫	
	3	八栄島地区自治振興会長	成田 信一	
	4	長沼地区自治振興会長	高橋 俊一	
	5	渡前地区自治振興会長	近藤 直志	
第2号	6	町内会長会藤島地区会長	萬年 義憲	
	7	町内会長会東栄地区会長	高山 与一	
	8	町内会長会八栄島地区会長	小鷹 昭雄	
	9	町内会長会長沼地区会長	深井 耕一	
	10	町内会長会渡前地区会長	成澤 弘明	
第3号	11	藤島小学校PTA会長	阿部 貴志	
	12	東栄小学校PTA副会長	渋谷 裕	
	13	渡前小学校PTA会長	浅賀 雄	
	14	藤島中学校PTA会長	星川 洋平	
	15	いなば幼稚園保護者会副会長	佐藤 泰浩	
	16	藤島こりす保育園保護者会長	齋藤 謙介	
	17	藤島くりくり保育園保護者会長	安在 堅	
第4号	18	学識経験者	渡部 敬	元藤島小学校長
	19	学識経験者	遠田 良弘	元東栄小学校長
	20	学識経験者	西脇 庸	元藤島中学校長
第5号	21	公募	今野 良和	藤島小学校校友会会長
	22	公募	太田 功	藤島スポーツ協会会長
	23	公募	百瀬 裕慶	いなば幼稚園園長
	24	公募	成澤 啓雄	渡前小学校同窓会監事

■市関係者

役職名	氏名	備考
教育委員会教育長	布川 敦	
教育委員会教育部長	永壽 祥司	
藤島庁舎支所長	成田 譲	

■事務局

役職名	氏名	備考
教育委員会管理課長	清野 健	
教育委員会管理課主幹	伊藤 智康	
教育委員会学校教育課長	今野 新一	
教育委員会学校教育課指導主幹	落合 正幸	
教育委員会管理課課長補佐	上野 美嘉	
教育委員会管理課庶務係長	長瀬 陽彦	
教育委員会管理課庶務係主事	佐藤 欽一	
藤島庁舎総務企画課長	小林 雅人	
藤島庁舎市民福祉課長	出村 真一	
藤島庁舎総務企画課課長補佐	後藤 春雄	
藤島庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優	
藤島庁舎総務企画課主査	村田 喜栄	

藤島地域小中学校整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 鶴岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、藤島地域教育振興会議が提言した「小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）整備」について、地域の議論を推進し、藤島地域住民の意向を把握するため、藤島地域小中学校整備検討委員会（以下「整備検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 整備検討委員会は、教育委員会の要請に基づき、次に掲げる事項について協議し、その結果を教育委員会に回答する。

- (1) 藤島地域各小学校と藤島中学校の再編による小中一貫校（義務教育学校）設置の地域意見のとりまとめに関すること
- (2) 前号に掲げるもののほか、必要な事項

(組織)

第3条 整備検討委員会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから委嘱する。

- (1) 地区自治振興会会長
- (2) 地区町内会会長
- (3) 未就学児、児童及び生徒の保護者
- (4) 学校教育及び社会教育について識見を有する者
- (5) 公募者

(任期)

第4条 委員の任期は協議が終了した日までとする。

2 組織代表の委員は、選出団体の役員を終えた以後も、委員を継続することができる。

(会長及び副会長)

第5条 整備検討委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、整備検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 整備検討委員会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

4 会議の議決の方法は、会長が整備検討委員会に諮って定める。

(地域懇談会)

第7条 整備検討委員会は、第2条に規定する所掌事項の推進のため、藤島地域各小学校単位の地域懇談会の設置を要請し、これに別に定める委員が参加する。

2 整備検討委員会は、地域懇談会の決定を尊重するものとする。

(庶務)

第8条 整備検討委員会の庶務は、教育委員会管理課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、整備検討委員会の運営に関して必要な事項は、会長が整備検討委員会に諮って定める。

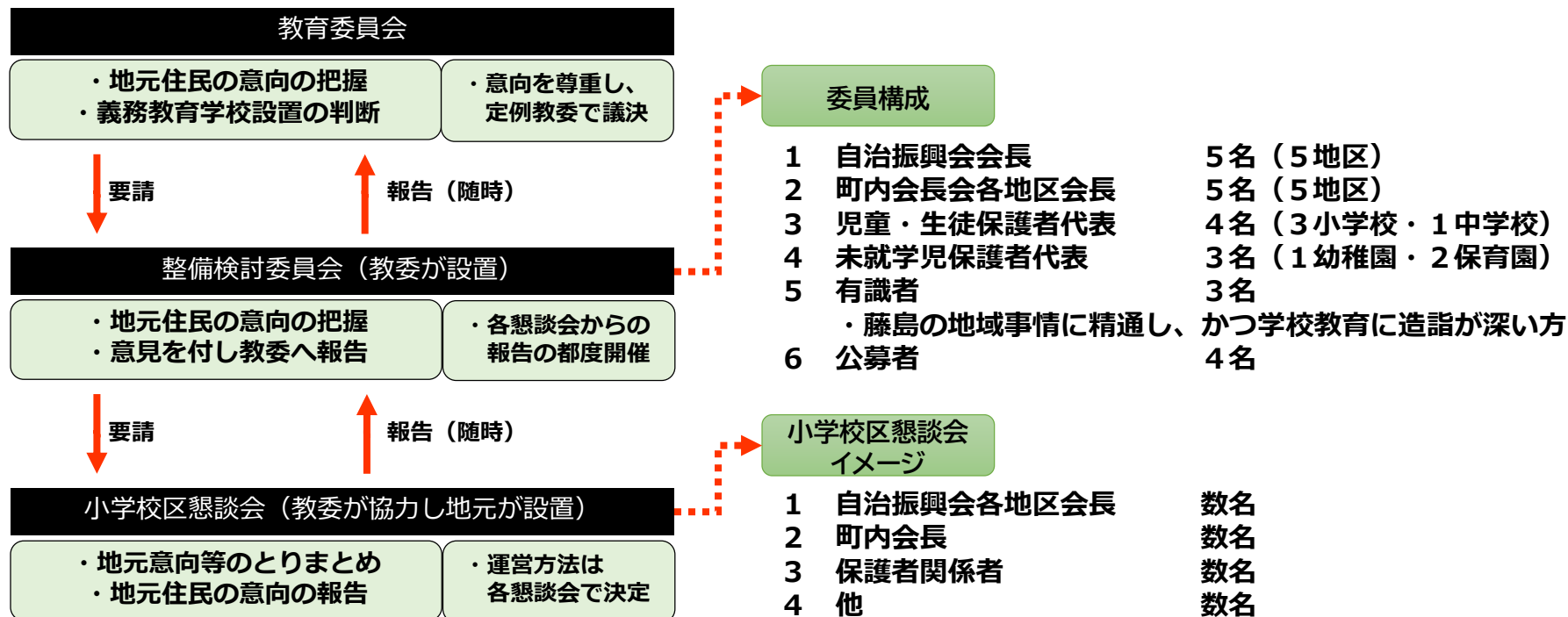
附 則

この要綱は、令和6年6月19日から施行する。

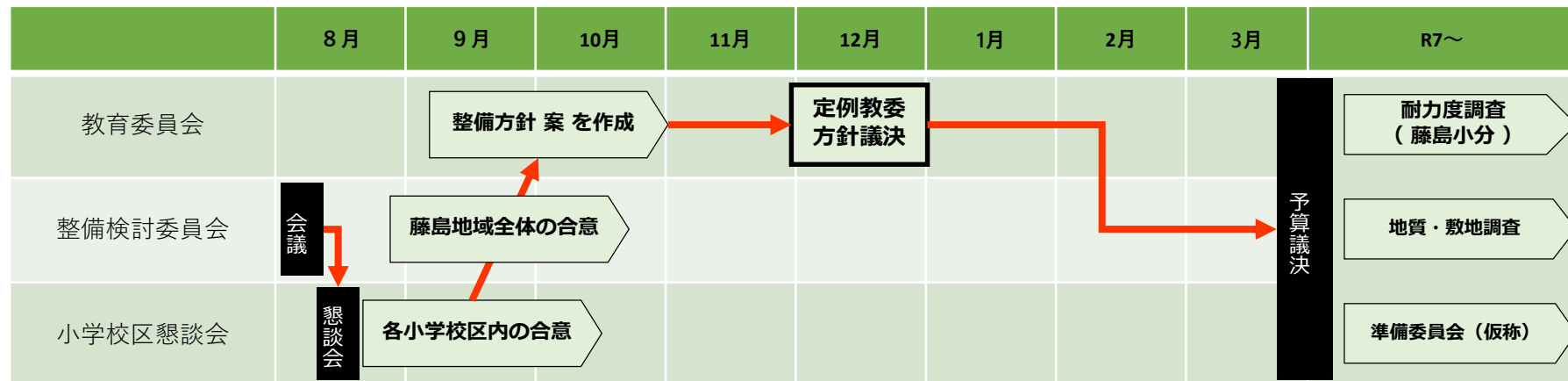
目的

- ・施設一体型の小中一貫校の整備に関する地域の議論を推進する
- ・藤島地域における一体型の小中一貫校整備にかかる住民の意向を把握する

検討の流れ



スケジュール



●藤島地域文厚エリア全体の再構築 → 藤島小中学校の整備検討

< 検討経過概要 >

R 3 年度	振興懇談会 藤島地域	・文厚エリアの今後について協議 ・中核施設である藤島中学校の改築について意見交換
R 4 年度		・小中学校整備の検討をするため、藤島地域教育振興会議の設置を決定
R 5 年度	教育振興会議 藤島地域	・現状と課題整理 ・小中一貫教育先進事例の成果と課題知識取得 ・グループ討議「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」 ・地区説明会 ・保護者説明会 ・保護者アンケート（R5.7） ・小中一貫校へ期待がある一方で、不安や懸念が寄せられた 提言①：藤島中改築に早期に取り組むこと 提言②：施設一体型の小中一貫校を基本に検討を加速すること 提言③：各学校区検討組織を設置し、地域合意を得ること 提言④：課題、要望、不安等に適切に対処すること 総合教育会議：藤島地域小中一貫校に関する意見交換 教育委員会：次期改築校を藤島中学校に決定 保護者アンケートの実施（R6.3） 市議会：藤島中学校関連予算議決

藤島地域を取り巻く教育環境

- ・ 藤島中は築56年が経過。広範囲に劣化し早急な対応が必要
- ・ 藤島小は令和8年に築50年、東栄小・渡前小も老朽化が進行

- ・ 児童数は令和10年度までに約30%減少
- ・ 生徒数は令和16年度までに約44%減少
- ・ 児童生徒数に応じ学級数も減少

学校施設の老朽化

児童生徒数の減少

小中一貫教育の導入

- ・ これまで取り組んできた小中連携教育を深化
- ・ 地域とともに特色ある教育の推進（コミュニティ・スクール（学校運営協議会））
- ・ 令和7年度から全市で中学校ブロックでの鶴岡型小中一貫教育を展開

教育環境を専門的に検討

「藤島地域振興懇談会」という地域振興を検討する会議において、藤島中学校改築とあわせて、3つの小学校も含め今後どのような教育環境を整備していくのか、専門的に検討してもらいたいという提案を受けた

藤島地域教育振興会議の設置

【目的】

藤島地域の教育環境の将来像を検討

【協議・検討】

- ① 学校施設の老朽化
 - ・ 藤島中の改築
 - ・ 各小学校の老朽化
- ② 小中一貫教育の導入
 - ・ 藤島中改築を契機とする、藤島地域の小中一貫教育のあり方

藤島地域教育振興会議の経過

・ 第1回会議	令和4年10月7日
・ 第2回会議	令和4年11月17日
・ 第3回会議	令和5年1月26日
・ 第4回会議	令和5年3月10日
（藤島5地区で説明会 5月中下旬）	
・ 第5回会議	令和5年6月2日
（保護者説明会 6月下旬、7月上旬）	
（保護者アンケート 7/3～7/18）※教育振興会議実施	
・ 第6回会議	令和5年8月8日
・ 第7回会議	令和5年10月17日

【参考】
教育委員会の取組み

保護者アンケート
（令和6年3月）

保護者の声（説明会・アンケート等から見てきた小中一貫校への期待と不安）

【期待】

- ・子どもの教育環境が充実する
- ・学校施設が新しくなる
- ・子どもに寄り添う教育
- ・教員の質の向上
- ・幼稚園・保育園から中学校までずっといられる

【不安】

- ・使わなくなる既存校舎の活用
- ・通学がどうなるのか
- ・教職員の負担が子どもに影響する
- ・中学生の圧力に小学生が委縮する
- ・伝統文化をどう継承するのか

※アンケート（R5.7）結果：小中一貫校の開設を望む保護者が約86%

教育振興会議委員の意見

- ・義務教育学校の整備が妥当
- ・保護者の多くが義務教育学校を望んでいるアンケート結果を尊重
- ・地域の理解と協力が必要
- ・様々な不安や懸念への対応が必要
- ・義務教育学校を整備し子どもたちが満足できる教育環境を望む

保護者説明会やアンケート結果、委員の意見を踏まえ最終報告書としてまとめ、4つの提言を示した

最終報告書の提言

提言への対応状況

提言①	藤島中学校改築に早期に取り組むこと	・定例教育委員会で藤島中学校改築を決定（R5.12） ・改築に向け予算化し、耐力度調査を実施（R6.4～）
提言②	藤島中学校改築にあたり、 <u>小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし、この対象となる各学区の検討を加速すること</u>	・藤島地域小中学校整備検討委員会を設置（R6.6）
提言③	提言②のための各学区の検討組織を設置し、 <u>整備スケジュールに応じた地域合意を得ること</u>	・小学校区ごとの懇談会を設置予定（R6.8～）
提言④	小中一貫教育及び小中一貫校の推進にあたり、藤島地域教育振興会議の各会議、地区説明会、保護者説明会・アンケートで挙げられた課題、要望、不安等については、今後しかるべき組織での協議・検討を加え、 <u>適切に対処すること</u>	・議会、検討委員会、PTAなど様々な機会での説明（随時） ・設立準備委員会での検討を予定（R7～）

藤島地域における将来的な小中学校の整備に向けた

保護者アンケート(R6.3)結果

1 目的

藤島地域教育振興会議の提言に基づき、各小学校の統合及び義務教育学校への再編に向けた今後の各小学校区検討組織における検討の参考とするため、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者及び将来の受益者である就学前の保護者の意向を聴取する。

2 調査対象

①藤島地域の幼稚園、保育園に通園する未就学児の保護者（158 世帯）

②藤島地域の小学校及び中学校の児童生徒の保護者（実家庭）（515 世帯）

※実世帯数：約 576 世帯（R6. 1. 15 現在、藤島地域に住所がある 0～14 歳の子がいる世帯）

ただし、次の世帯を除外できなかったため、実世帯数に含む。

- ・藤島地域以外の幼稚園、保育園に通園する未就学児のみの世帯
- ・どこにも通園していない未就学児のみの世帯

3 調査方法

①配布：各幼稚園、保育園、小中学校経由でチラシを配布

②回答フォーム（Microsoft Forms）から回答（1 世帯 1 回答）

4 調査期間

令和 6 年 3 月 4 日（月）から 3 月 29 日（金）まで

5 回収状況

回答数：267 世帯

回答率：46.4%（267 世帯／576 世帯）※ただし、母集団の一部に対象外世帯含む。

6 結果概要

（1）賛否の状況 賛成 88% 反対 12%

回答世帯数 267 世帯のうち、賛成 235 世帯（88%）、反対 32 世帯（12%）であった。

※地区別、小学校区別、所属別の状況は、別紙 1 のとおり

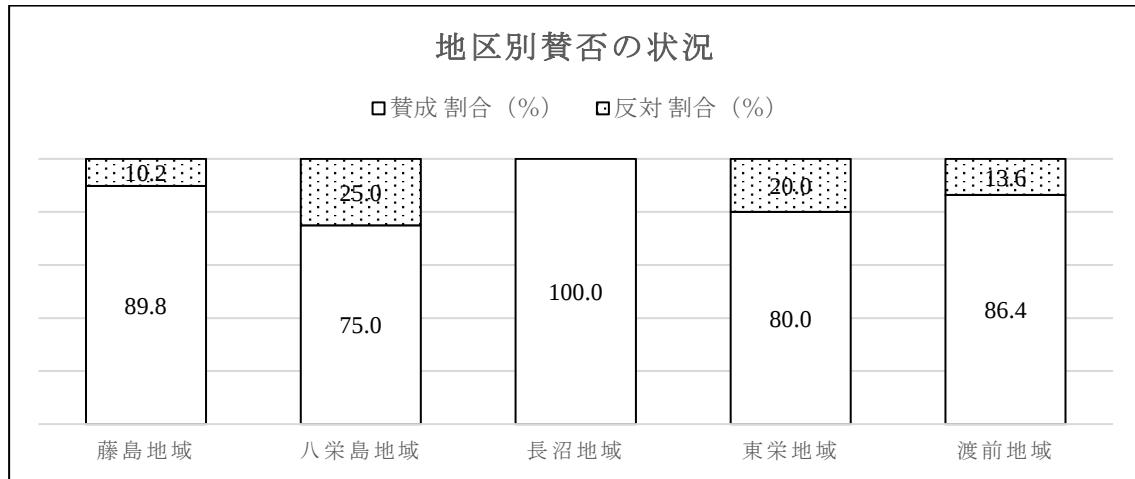
（2）回答者の声 別紙 2 のとおり

藤島地域における将来的な小中学校の整備に向けた保護者アンケート（R6.3）結果（概要）

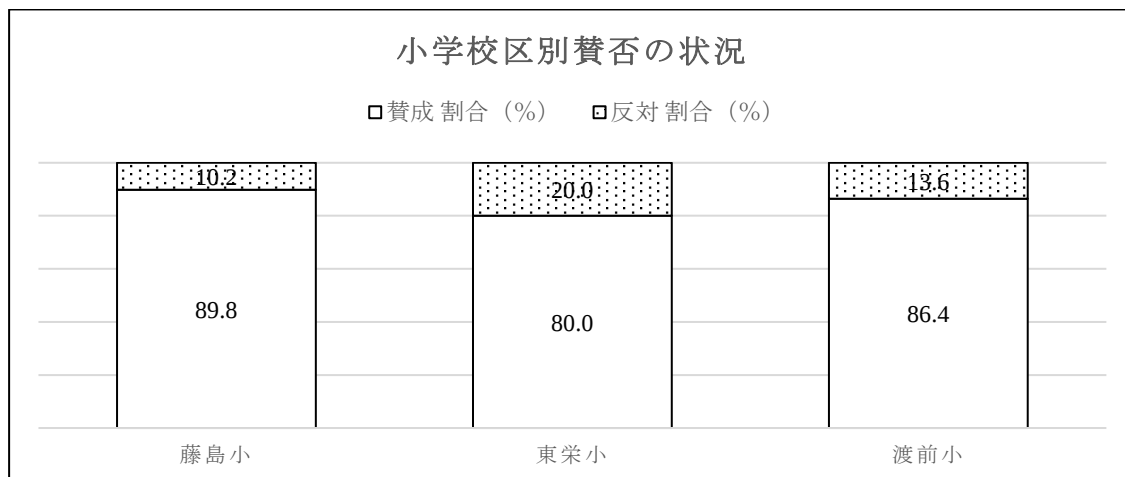
別紙 1

賛否の状況（クロス集計）

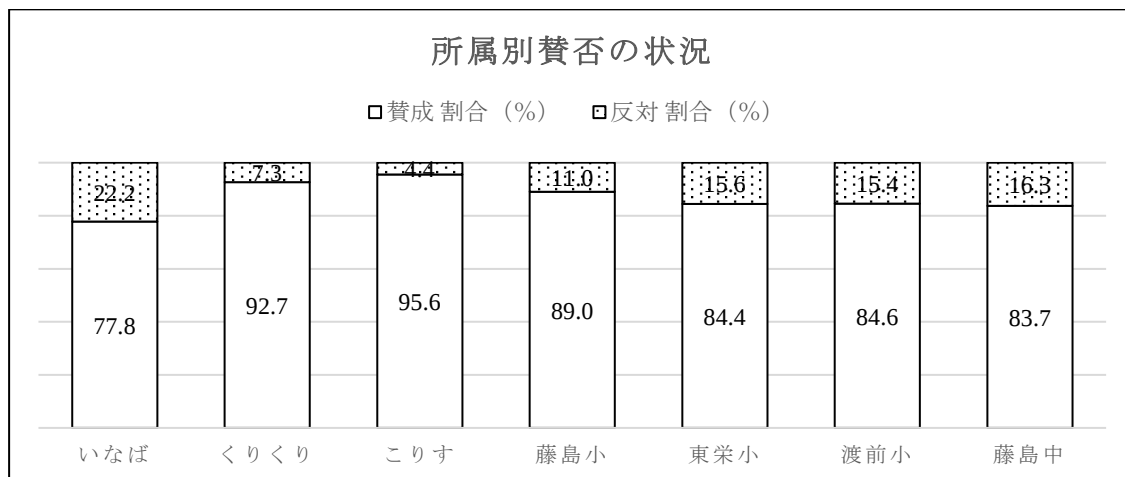
1 地区別賛否の状況



2 小学校区別賛否の状況



3 所属別賛否の状況



令和6年3月に実施した標記アンケートの結果について、自由記述の質問(※)で寄せられた回答は次のとおりでした。
※「藤島中学校の改築に合わせて、すべての小学校と中学校を統合再編し小中学校施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)を整備すること」に関して、賛成であれば心配や懸念を、反対であれば反対理由を教えてください。趣旨の質問

質問項目：(賛成の方) 賛成ではあるが、心配なことや懸念されることがあればお答えください。(自由記述)
(反対の方) 反対の理由をお答えください。(自由記述)

回答結果：主な回答は次のとおり。(回答件数：賛成懸念64件、反対理由32件)

「施設一体型」について	生活空間の共有	・高学年から低学年に対するいじめが生じるのでは。(2) ・小学生と中学生では授業時間が違うのでは。(2) ・中学生にとっては静かな環境がいい。小学校低学年の声などの問題があるのではないかな。 ・小学生が中学生から悪い影響を受けるのではないかな。
	施設等	・校舎、体育館やグラウンドについて、小学生と中学生それぞれにあった十分な施設が備わるか。(4) ・学童保育は学校内につくってもらえるか。
	他	・施設一体型のメリットが感じられない。
「義務教育学校」について	人間関係の固定化	・同じ学年の児童・生徒が9年間変わらないので、トラブル(いじめ、不登校)が起こってしまったときに長い期間続いてしまうのではないかな。(7)
	授業、教育	・年齢に応じた発達と学びがあると思う。 ・小学生も授業時間が50分になるのか。 ・小規模のまま、教育の中身を充実させるほうがよい。 ・小学生らしい行事は小学生のみで楽しむなど線引きも必要だと思う。 ・1クラス少人数制を希望する。子どもたちへの先生方の目が届きやすくなるから。 ・修学旅行はどうなるのか。 ・学力の低下。
	区切り、節目、6-3制	・小学校の卒業が必要ではないかな。卒業が区切りになり、達成感、自己肯定感につながるのではないかな。(6) ・6年生の時に高学年だという意識が低くなり、上の学年に甘えてしまうのではないかな。 ・中高一貫校の受験を考えるのであれば、9年の途中に受験することになる。イメージがつかない。
	教職員の体制	・児童・生徒数の増に対し、先生の目が届くのか。(3) ・安全上、小学校と中学校それぞれに校長先生がいたほうがよいと思う。(2)
	他	・小学校の統合はよいが、小中一貫校は反対。(2) ・小中ギャップが本当になくなるのか。(2) ・小学校生活でしか得られない小学校らしい生活、行事を大切にしたい。 ・義務教育学校のメリットとして挙げられていることは、既存の小学校、中学校でもできることだと思う。
「小学校統合」について	通学	・スクールバスはどうなるのか(運行範囲、経路、乗車時間、小中混乗)。(8) ・送迎が大変になる。送迎が混むのではないかな。(3) ・通学に関して具体的な説明がされていない。 ・小学校と中学校で通学方法が違う地域はどうなるのか。 ・学校から遠くなるので、通学が心配。 ・子どもにとっては歩いて通えることが協調性や健康のため重要かつ必要だと考える。
	行事、地域伝統	・地区の行事、伝統芸能が失われるのではないかな。(5) ・地区別の運動会はどうなるのか。(2)
	地域とのかわり、影響	・小学校の無くなった地域が人口減少、衰退するのではないかな。(4) ・地域や家庭との関わりが希薄になるのではないかな。(3) ・学校は地域がまとまることのできる重要な機会を提供するものであり、地域の財産である。子どもにとっては歩いて通えることが、地域に対する愛情のため重要かつ必要だと考える。
変化、移行について	他	・学区が広がることによる事故、防犯対策。
		・新校舎への移行期間に各校でどのような教育がされていくのか。子どもたちの生活環境、教育環境があまりにも変わってしまうような移行の仕方にならないかな。 ・統合することで先生もクラスの人数も変わる。各学校で教育している内容のレベルを合わせる必要がある。調整をどのように行っていくのか心配。
進め方等		・先進事例、わかりやすい資料でメリット・デメリットを示してもらいたい。(4) ・小中一貫校の整備を早急に進めてほしい。(2) ・中学校は早急に改築してほしい。(2) ・アンケート結果を各学校に配布し、保護者の意見がわかるようにした方がよいと思う。 ・今のうちにもっと現場になっている教員や藤島地域の保護者の意見を聞いたり、周知したりする機会を増やしてもらいたい。 ・小学校統合と中学校の建設は分けて議論すべきだ。 ・学区再編の課題の議論がされていない。 ・小学校の改築がかなり先になると、決定事項のように言うより、こうなったそちらの見通しの甘さを感じ、ほかの予算をあらたに開拓してもらいたい。 ・想像がつかず不安。(2) ・受験しないといけないのか。(2)
		・なるべく早く建設してほしい。 ・小学校の統合を早急に進めてほしい。
その他		・小中一緒になるメリットがわからない。(2) ・制服、運動着、靴はどうなるのか。(2) ・もう中高一貫校が決まったのに、なぜアンケートを取るのか。 ・PTA活動など、保護者の負担が増えるのではないかな。 ・統合によっておこりうる事案に対して、即座に対応できる体制を整えてもらいたい。 ・卒業生としては校歌はそのまましてほしい。 ・町内に小学校一つ、中学校一つがいいと思う。すべて一貫は反対。 ・中学校の改築だけでいい。 ・新鮮さがなくなる。 ・PTA活動 ・人数の多さ ・学童はどうなるのか。 ・部活動の運営環境
		・学童はどうなるのか。 ・部活動の運営環境

◇類似する回答はまとめて記載し、末尾に件数を括弧書きで記載しています。

藤島地域教育振興会議からの提言

- 施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）を基本に検討を進める

藤島地域小中学校整備検討委員会の目的

- 施設一体型の小中学校の整備に関する地域の議論を推進する
- 藤島地域における一体型の小中一貫校整備にかかる住民の意向を把握する

藤島地域小中学校整備検討委員会における論点

- 教育振興会議及び各小学校区懇談会の議論を踏まえた整備のあり方
- 教育委員会への報告や付帯意見の内容、一体となる小学校

各小学校区懇談会における論点

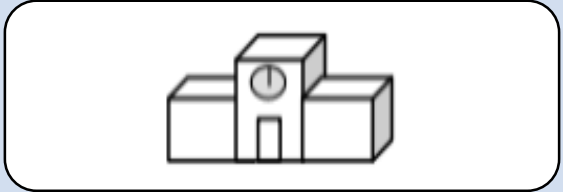
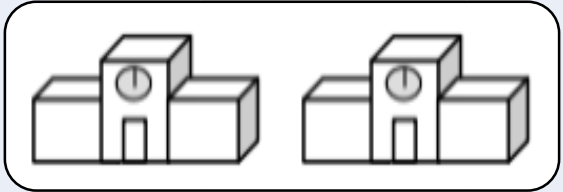
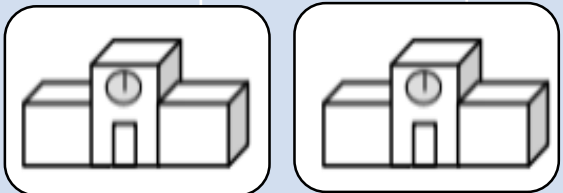
- 共通
 - ・施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）整備の賛否
- 藤島小学校区懇談会
 - ・中学校と合わせて改築を進め、校舎の老朽化の解消を図るか
- 東栄・渡前小学校区懇談会
 - ・小学校の統合により、複式学級の解消を図るか

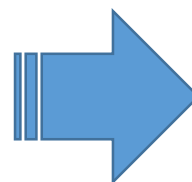
●小中一貫校の施設形態は3種類

●施設分離型は選択が困難

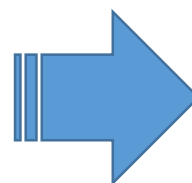
施設の形態

メリット・デメリット

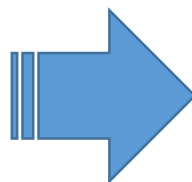
	敷地	建物
①施設一体型	同一	同一
		
②施設隣接型	同一	別
		
③施設分離型	別	別
		



- ・小学校、中学校を同時に改築できる



- ・小学校の改築については、改めて、全小中学校の状況を見て改築順を検討する必要がある



- ・各小学校を残しつつ小中一貫校とした場合、①、②と比べ教育的効果が小さい

●小中一貫校の類型は3種類 ●連携型は対象外

小中一貫校の類型

メリット・デメリット

	設置者	校長	職員組織
A 義務教育学校	同一	1人	1つ
			
B 併設型小中学校	同一	2人	2つ
			
C 連携型小中学校	別	2人	2つ
対象外 ※連携型小中学校は、設置者が異なる場合（市町村境をまたぐ学区など）が対象			

- ・教員同士の連携が高まり教育的効果が高い
- ・立上から数年間は、教職員の負担増が考えられる

- ・義務教育学校に準じた教育課程が編成できる
- ・教職員同士の連携が、Aより低い

●藤島で選択する施設形態は2種類、類型は2類型 → 組合せは4種類

施設の形態

	敷地	建物
①施設一体型	同一	同一
②施設隣接型	同一	別

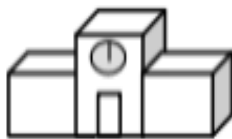
小中一貫校の類型

	設置者	校長	職員組織
A 義務教育学校	同一	1人	1つ
B 併設型小中学校	同一	2人	2つ

施設一体型義務教育学校 (①×A)



校長



職員組織

施設隣接型義務教育学校 (②×A)



校長

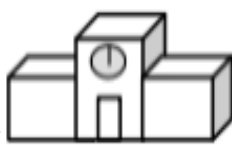


職員組織

施設一体型併設型小中学校 (①×B)



小学校校長



中学校校長

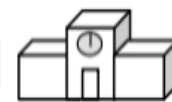
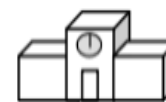
職員組織

職員組織

施設隣接型併設型小中学校 (②×B)



小学校校長



中学校校長

職員組織

職員組織

施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)とは

資料No. 4-2

小学1年生から
中学3年生（9年生）までが
同じ校舎で生活

1人の校長のもと、1つの教職員
組織が一貫した教育課程を編成し
実施する9年制の学校

期待される効果

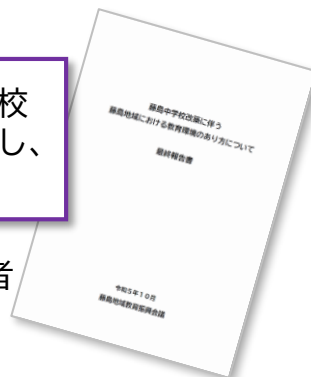
- 小学校段階と中学校段階の教職員が同じ職員室にいたので児童生徒についての相談や情報共有などがたやすくなり、より細やかな指導や支援につながります。
- 9年間同じ校舎で学ぶことにより、心の安定が図られ「小中ギャップ」の解消が期待できます。
- 学校行事など様々な活動に1年生から9年生までが一緒に取り組むことにより、後輩の手本となる先輩の姿、先輩にあこがれる後輩の姿が期待できます。
- 中学校の教科の先生が小学校の授業を担当し、より専門的でわかりやすい授業を提供しやすくなります。
- 従来の6-3制にとらわれず、4-3-2制や5-4制など、柔軟な教育課程を編成することが可能になります。

藤島地域をモデルとした小中学校施設一体型の 小中一貫校のイメージ【事務局素案】

藤島地域教育振興会議の提言（要旨）

藤島中改築に早期に取り組み、改築にあたり小・中学校一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし、検討すること等が提言された。

あわせて、**学校のイメージ**を示し、地域、保護者等への丁寧な説明が求められている。



藤島地域の現状

学校の老朽化

- 藤島中は築56年が経過、健全度が著しく低く早急に対応が必要
- 藤島小は築48年が経過。東栄小、渡前小も築35年以上が経過し、いずれの校舎も広範囲に劣化が進んでいる

児童生徒の減少

- 児童数は6年後に約3割減少する（R4：408人→R10：約300人）
- 生徒数は6年後に約2割減少する（R4：250人→R10：約200人）
- 渡前小は既に複式学級が発生し、東栄小も来年度以降その可能性が高い

鶴岡型小中一貫教育が目指すもの

大切にする「4つのつながり」

つながり①…目標

9年間で目指す子ども像の実現に向け、教育目標や取組みを小中学校が共有する

つながり②…教育課程

目指す子ども像に基づいた教育課程の編成による小中一貫教育を進める

つながり③…活動

児童生徒の交流、教職員の協働の取組みを進め、人間性や社会性などを伸ばす

つながり④…家庭・地域

家庭、地域との連携を大切に、地域ぐるみで子どもを育成する

R5
鶴岡型小中一貫教育
基本計画を策定

R6
各中学校ブロックの
具体的計画を検討

R7～
小中一貫教育
スタート

藤島地域ならではの学校づくり（義務教育学校の場合）

- 概要 : 1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ9年間の系統性を確保した教育課程が編成・実践される
- 児童生徒数 : 約500人（1年生～9年生）※R10年度の児童生徒数を基準に試算
- 学級数 : 想定15学級（小学校相当：9学級 中学校相当：6学級）※
- 延床面積約 : 11,000～12,000㎡（文科省算定基準、現在の藤島中の2倍）※



イメージ図



藤島地域をモデルとした小中学校施設一体型の 小中一貫校のイメージ【事務局素案】

藤島地域における義務教育学校での取組みと期待されること（実践校の成果に基づく）

つながり① 目標

小学校と中学校で「目指す子ども像」
が同じになります

【取組み例】

- ・ 9年間を見通したつながりある一貫教育を行います。
- ・ 9年間を通して子どもたちにきめ細やかに関わります。
- ・ 小学校と中学校の数多くの教職員が一緒に指導支援します。

つながり③ 活動

小学生と中学生、また、小学校と中学
校の先生がさらに交流します

【取組み例】

- ・ 運動会や入学式、卒業式など様々な活動に、小学生と中学生が一緒に取り組みます。
- ・ 教職員の協働を推進する研修や校内組織を運営します。

一人ひとりの個性
を伸ばし、未来を
生きぬく力を育み
ます

大人数で切磋琢磨
し、活動の幅が
広がります

藤島の良さ、鶴岡
の強みを学び、視
野が広がります

9年間の一貫した
教育課程により、
小中ギャップが軽
減します

子どもの心が安定
し、いじめ・不登
校が減少します

教職員の意識、指
導力が向上します

地域に開かれた
学校で継続的に
子ども達と関わ
ります

つながり② 教育課程

小学校と中学校の先生が同じ目標に向
かって連携しながら取組みます

【取組み例】

- ・ 授業や家庭学習のやり方を小中学校の先生が一緒に考えます。
- ・ 教育学的知見に基いた柔軟な学年区分を設定し、6-3制では2回（児童会と生徒会のリーダー経験）が、4-3-2制では4回（各課程、学校全体）のリーダー経験が可能となります。
- ・ 5年生時から教科担任による分かりやすい授業を導入します。

つながり④ 家庭・地域

家庭、地域との交流を大切にします

【取組み例】

- ・ コミュニティ・スクールと連動し、地域住民の学校運営への参画が深まります。
- ・ 地域団体や地元高校等と連携し、獅子踊りや食・農などをテーマに地域を学ぶ「藤島学（仮）」を検討していきます。
- ・ 保護者会の規模が大きくなり、交流範囲が広がります。

例えば、
右のことも
考えて
いくこと
になります

学校施設・ 設備の刷新

- 地場産木材をふんだんに使用した温かみのある校舎
- 標準の規格よりも広い普通教室と特別支援教育にも配慮した各種相談室等の配置
- 藤島小、藤島中敷地を活用した広い体育館、グラウンドの整備

課題の 検討と対応

- 通学区域が広域化した場合のスクールバス運行の工夫（通学の負担軽減）
- 発達段階に対応できる校舎棟、教室等のレイアウトの工夫
- インクルーシブ教育システム（障がいのある者となない者が共に学ぶ仕組み）を意識した特別支援教育の実践
- 保幼小中連携の実践による藤島ならではの教育の推進



○ 令和6年3月に実施した保護者アンケートで次のことをお尋ねしたところ、多数のご意見をいただきました。

質問項目：(賛成の方) 賛成ではあるが、心配なことや懸念されることがあればお答えください。
(反対の方) 反対の理由をお答えください。(自由記述)

回答件数：賛成懸念64件、反対理由32件

○ 教育委員会では、次のようなことを基本的な考え方として、保護者の皆さまが抱えている懸念や不安を解消し、よりよい教育環境の整備に向けて検討を進めてまいります。

基本的な考え方

- ① 鶴岡型小中一貫教育の導入により、**義務教育の質を高めていきます。**
- ② 教育課程や指導の中で工夫や配慮をし、**課題の解決に努めます。**
- ③ 学校生活の変化が児童・生徒や保護者の方に**過大な負担とならないようにします。**
- ④ 児童・生徒にとって**望ましい学校施設を作ります。**
- ⑤ 利点や課題をわかりやすく示し、機会を捉えて周知や意見の聞き取りを行い、**着実に議論を進めていきます。**

② 小学生と中学生が一緒に生活できる？(悪い影響を受けないか、声が騒がしくないか)

☑ **指導や支援を適切にしていきます。(考え方②)**

いじめや悪い影響が無いように指導や支援を適切にしていきます。他の自治体では、中学生が良いお手本になっていることの方が多いようです。

③ 校舎や体育館はどうなる？(小学生・中学生が同じものを使えるのか、施設は十分足りるのか)

☑ **適切な施設を作ります。(考え方④)**

例えば、新庄市立萩野学園では体育館は大小二つ設置しています。施設一体型にする場合は、こうした事例を参考に、児童・生徒の人数や教育活動に応じて、適切な施設を作ります。

④ 同じ人間関係が続くのが不安(いじめや不登校が長期化してしまうのでは)

☑ **いじめや不登校の減少にも成果があるとされています。(考え方②)**

小中一貫教育で、いじめや不登校が減少するとの結果が示されています。また、小学生と中学生の交流が増え、かわる教職員も増えるので、児童・生徒をよりよく知ることができるようになります。これによって、いじめや不登校の減少に効果を発揮すると考えています。

⑤ 教育の質が低下してしまわないか不安

☑ **義務教育学校は教育の質の向上の面で大きなメリットが期待されます。(考え方①)**

例えば、児童生徒の交流や教員の乗り入れ授業、柔軟な学年段階の区切りがしやすかったり、教育課程上の特例が認められたりします。また、学年段階の区切り方によっては、5、6年生で教科担任制を採用することもでき、こうしたメリットから、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導に大きな効果が期待されます。

⑥ 小学校卒業、中学校入学が無いと気持ちの区切りができないのでは？

☑ **行事等の工夫で子どもたちの成長を促します。(考え方②)**

例えば、他の自治体では、4-3-2制のそれぞれの最高学年でリーダーを経験し、児童・生徒の成長の機会になっています。義務教育学校では小学校卒業式と中学校入学式の行事はありませんが、小学6年生と中学1年生の区切りを意識できる行事をするなどの工夫で児童・生徒の成長を促します。

⑦ 一緒に学校になってもしっかり先生方の目は届く？

☑ **教職員数が減ることはありません。(考え方②、③)**

義務教育学校では、校長は1人になりますが、教頭は3人になります。小・中学校と同様に、学級数に応じて教職員数が決まるので、減ることはありません。また、義務教育学校の学級数によっては教員が追加で配置されます。

⑧ 通学はどうなる？(スクールバス等)

☑ **乗車時間等にも配慮し、効率的なスクールバス運行等の通学対策を行います。(考え方③)**

通学が遠距離となる児童・生徒の通学対策としてスクールバスを運行しており、乗車時間、学校到着時刻、道路幅の状況などを踏まえて効率的なルートとなるようにしています。統合による運行ルートの見直しでは、乗車時間が極端に長くならないこと等に配慮します。

⑨ 地域の伝統行事や、地域とのかかわりや活力が失われないか不安

☑ **学校と地域で伝統行事等に取り組んでいきます。(考え方②)**

地域の伝統芸能の継承活動は、新しい学校の教育課程の見直しの中で、学校の教育課程に取り込むのか、地域の活動として行うのかを検討し、学校運営協議会とも連携しながら取り組んでいきます。

☑ **学校運営協議会により地域とのつながりが作られます。(考え方①)**

鶴岡型小中一貫教育は、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との両輪で推進します。地域が学校の教育活動に参画することで、学校を核とした地域のネットワークが形成されることが期待されます。

⑩ 移行の仕方や議論の進め方は大丈夫？(統合校どうしの調整、移行のあり方)

☑ **移行にあたっては、丁寧に調整、準備を行います。(考え方②、⑤)**

小中一貫教育の導入や学校の統合にあたっては、学校活動や生活環境が大きく変化します。児童・生徒、保護者の負担にならないよう、移行前の期間に丁寧な調整、準備を行うよう配慮します。

☑ **検討を進めるにあたり、わかりやすい説明・周知や当事者意見の聞き取りに努めます。(考え方⑤)**

新しい学校のあり方がイメージできるように、他の自治体の事例を踏まえてメリット、デメリットをわかりやすく示し、機会を捉えて保護者や地域の皆様に説明したり意見を伺ったりする機会を設け、議論が尽くされるよう努めます。

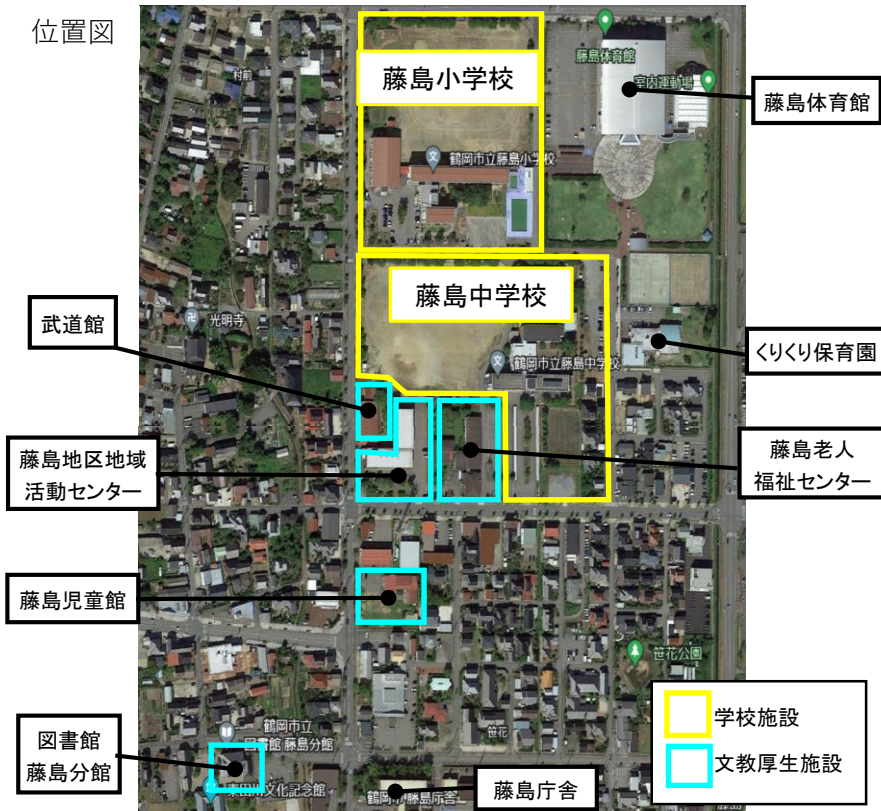
小中学校整備に係る今後の検討事項

資料No. 4-4

学校整備と全体構想（文厚エリア整備）の検討

- ①学校整備基本構想・計画の策定
- ②学校準備委員会（仮称）による協議
例：通学方法、カリキュラム、地域活動など
- ③建設工事手続き
例：地質調査、設計、工事など
- ④文厚エリア構想との調整
例：武道館、学童施設、図書館など

位置図



学校準備委員会（仮称）による協議

単位	No.	協議項目
準備委員会	1	校名、校歌又は校章に関する事
		①校名の変更の有無 ②校名の決定 ③校歌の変更の有無
		④校歌の作成方法 ⑤校歌の決定 ⑥校章の変更の有無
		⑦校章デザインの作成方法 ⑧校章の決定
	2	地域事業の調整に関する事
		地域として検討すべき学校行事と統合後のあり方
		①地区運動会 ②お祭り ③登山、相撲大会ほか
	3	その他、統合に関して必要な事項
	※	同窓会に関する事
		統合に伴う課題の整理と調整
	※	スポーツ少年団に関する事
		統合に伴う課題の整理と調整
	※	放課後児童クラブ（学童保育）に関する事
		統合に伴う課題の整理と調整
	※	放課後こども教室に関する事
		統合に伴う課題の整理と調整
	*	「補助制度（閉校関連事業、運動着購入）」
	*	「跡地利用」に関する事

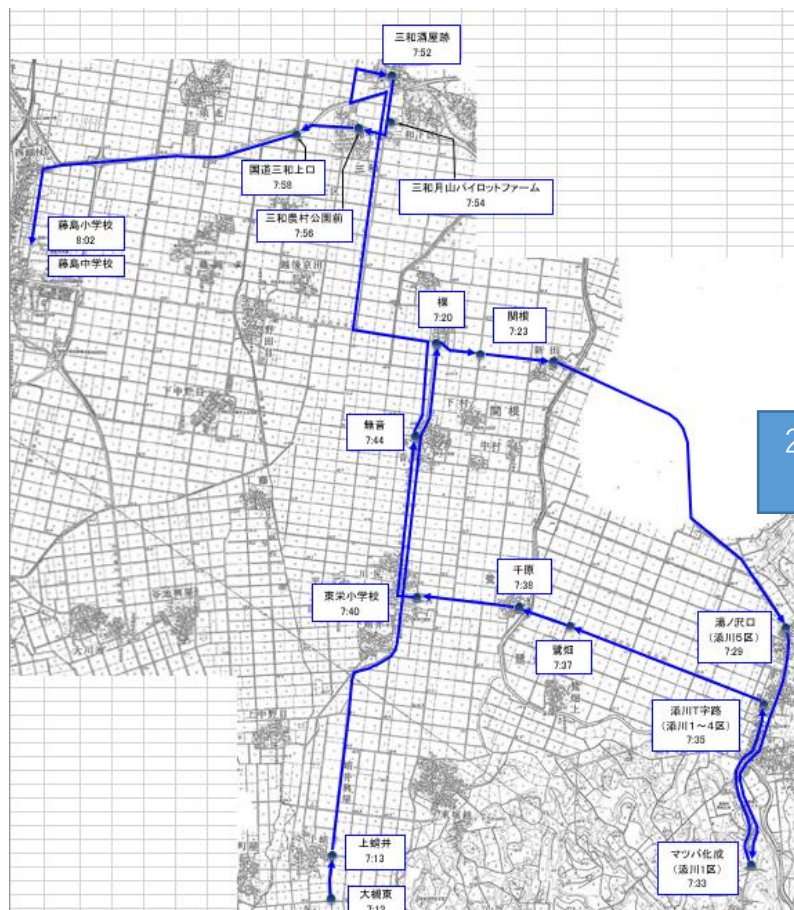
「※」は、基本的にはそれぞれの組織での検討であり、必要に応じて検討経過・決定内容等を報告していただく。ただし、統合準備委員会として協力できる事項や児童への影響が大きい場合は協議題になることはある。

「*」は、情報共有すれば足りるもの

※上述は過去の事例であり、今後、項目について整理します。

学校準備委員会（仮称）による協議例 （スクールバス運行計画）

現在（1ルート運行）



2 ルートに
変更

●大槻東7:12 → 藤島中学校8:02 50分
●樺 7:20 → 藤島中学校8:02 42分

※本資料は試案であり、運行計画策定時の地域全体の計画、児童・生徒の所在地など様々な要因で決定されます。